

平成21年度事業計画(案)

(自) 平成21年5月1日

(至) 平成22年4月30日

基本方針

我が国経済は、一昨年のサブプライム問題に端を発した米国経済の減速と円高で業況が悪化、経営者は100年に一度といわれる厳しい経営を強いられています。少子高齢化による国内市場の飽和状態、賃金も上がらない状況の中で消費マインドが低下し購買力を失う流れにありスタグフレーションが危惧されています。大企業がすすめてきたグローバル化が今や大企業の経営の安定につながってはいません。大企業は競争力維持のために非正規雇用者の解雇、正規雇用者の解雇まで踏み込んでいく状況にあります。中小企業は民間消費などの内需に大きく依存しており厳しい状況にあります。内需産業の代表とみられてきた流通業の小売大手のイオンは2010年までに40店舗の閉鎖、リストラを進めアジアに事業展開、海外成長の戦略に活路を求める方向に動き出しました。

本来なら内需拡大こそ政治の仕事ですが、昔のように企業を動かせる時代ではありません。企業のグローバル化が現在の厳しい国内の経済状況に影響を及ぼしています。

本年度は、地域の再生、地方都市の活性化を目指し、商業者・地域住民・関係団体・行政と連絡をとりながら実のある事業を積極的にすすめてまいります。青年部、女性部につきましては、商店街事業の担い手として、その活動への支援を継続してまいります。

「まちの顔」とも呼べる中心市街地が空洞化、商店街が衰退している中で、人口減少社会への対応、都市機能の拡散にブレーキをかけ中心市街地の再生にアクセルを踏みコンパクトなまちづくりを推進していくことが肝要です。会員組合、諸関係各位のご協力、ご支援のもと事業を遂行してまいります。

1. 会 議 の 開 催

【県振連関係会議等】

(1) 監 査 会

平成21年 6 月 3 日 長野市 「中小企業指導センター」4F会議室

(2) 理 事 会

平成21年 6 月 3 日 長野市 「中小企業指導センター」4F会議室

(3) 通 常 総 会

平成21年 6 月18日 長野市 「メトロポリタン長野」 会議室

(4) 役 員 会

必要に応じて開催するものとする。

(5) 市街地活性化委員会

必要に応じて開催するものとする。

2. 国・県・業界団体・全振連関係会議・研究会への出席

(1) 全振連正副理事長会

平成21年6月15日

東京都 「芝パークホテル」 2階「梅」

(2) 長野県商店会連合会通常総会

平成21年5月11日 長野市 「ホテル犀北館」

(3) 長野県中小企業団体中央会第54回通常総代会

平成21年5月21日 長野市 「ホテル国際21」

(4) 全振連第41回通常総会

平成21年6月15日 東京都 「芝パークホテル」

(5) 全振連青年部第25回通常総会

平成21年7月8日 熊本市 「熊本ホテルキャッスル」

以上の他、長野県及び業界団体等が開催する諸会議等に参加協力等を行う。

3. 実 施 事 業

1. 一 般 事 業

(1) 組織支援指導事業

① 会員組合に対する組織活動及び、事業運営についての支援を行う他、県振連未加入組合の促進のための活動を行います。

② 関係団体との連絡調整及び連携事業を行います。

(2)未組織商店街の組織化推進事業

未組織商店街の組織化を推進するため、振興組合制度の啓蒙普及に努めるとともに組織化の段階に至ったものについては、振興組合設立の支援を行います。これ等の事業を実施するにあたっては、全国商店街振興組合連合会及び、長野県中小企業団体中央会との連携を密にし、その協力を得て実施します。

(3)教育及び情報提供に関する事業

① 商店街振興組合指導事業を始めとする各種補助事業の効果的实施を期するとともに、国、県、全国商店街振興組合連合会、長野県中小企業団体中央会等が行う研修会、講習会に参加協力を行います。

② 商店街あるいは商業・サービス業等に関する各種情報、資料等を収集して会員組合に提供して行います。

(4)会員の現状把握のための事業

2. 補 助 事 業

【商店街共同活動支援事業】

1. 全国商店街振興組合連合会研修会・講習会への出席

(1)都道府県振連役員研修会

[第1回]平成21年6月16日 東京都港区「芝パークホテル」

[第2回] 未 定

(2)全国商店街女性部指導者研修会

[第1回] 未 定

[第2回] 未 定

(3)都道府県振連職員講習会

[第1回] 平成21年7月16日～17日

長野市 「ホテルJALシティー」

[第2回] 未 定

(4)全国商店街青年部指導者研修

[第1回]平成21年7月7日～8日

熊本市 「熊本ホテルキャッスル」

[第2回]平成22年1月～2月

2. まちづくり（中心市街地の活性化）

中心市街地の空洞化、公益機能の低下等から都市機能の構造改革が急務となっている。地域コミュニティを活性化するための対策がある。商店街衰退の一因となっている「土地と所有の分離」への対策と、商業者視点の市街地活性化から生活者視点による地域社会の活性化という観点から、まちづくり、賑わいの創造を図っていく研究会を長野市、上田市、松本市、佐久市の4地域において開催する。

3. 個店の活性化（経営革新）

元気商人育成塾(3回)

個店の元気なくして、まちのにぎわいはありえません。元気づくりを実践している商業者や企業の代表者を迎えて勉強会を女性部、青年部の共催により開催し、交流を図っていく。

4. 先進地視察

商店街活性化を実現している静岡呉服町商店街を視察し、今後の商店街の在り方について研究する。

【商店街振興事業】

商店街コミュニティ活動事業の実施（3組合）

商店街が地域住民や顧客とのコミュニケーションの場をつくることにより、商店街活動に対する理解と認識を深めてもらい、地域の人々と商店街との結びつきを強固なものとするためのコミュニティ活動の実施に必要な経費について助成し実施するものであります。

【商店街リーダー向け研修事業】

地域商業の活性化推進を目指し平成21年4月に設立された全国商店街支援センターの助成を受け、商店街振興策、活性化のための研修会を実施する。

3. その他の事業

（1）青年部の育成と連携強化

商店街及び組合活動の活性化のためには、組合青年部とその構成員たる若手後継者等の柔軟な発想とエネルギッシュな行動力に大きな期待が寄せられております。そこで、当連合会は青年部の未組織組合に対し設立のための啓蒙・指導を行うと共に、長野県商店街振興組合連合会青年部との連携を強化し、その活動を支援

することにより、若手後継者の育成強化を図ってまいります。

(2) 女性部の組織拡充強化のための連携支援

商店街の振興発展のためには、女性の組合活動に対する積極的な参加と協力を得ることが是非とも必要であります。

そこで各会員組合に女性・婦人部組織作りをすすめるための啓蒙・普及を図るとともに、長野県商店街振興組合連合会女性部への加入促進を支援してまいります。

また、事業面においては、女性部との連携を密にして、その目的と要望に添った魅力ある事業実施が可能となるよう積極的に支援を行ってまいります。

(3) 中小小売商業関係振興施策実現のための請願、陳情活動等、

全国商店街振興組合連合会の活動と連携を密にして、必要に応じ商業振興施策等実現を図るため政府、政党、その他関係諸機関に対して陳情、請願、建議等の活動を行ってまいります。